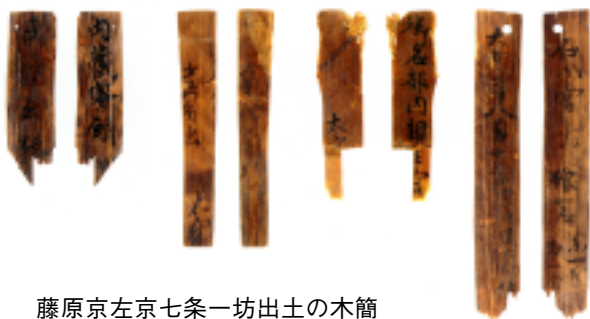


藤原京左京七条一坊出土の木簡

池状遺構の木屑層などから、約 1200 点の木簡が出土しました。削り屑を含む木屑層を持ち帰って洗浄中ですので、確言はできませんが、最終的な出土点数は数千点にのぼり、藤原宮・京域において過去最大の出土点数になる見込みです。

したがって、木簡の全貌については今後の整理を待たねばなりません。現在のところ、大宝初年の中務省なかつかさの仕事に関わる木簡群ではないかと考えています。中務省とは、律令国家の二官八省の一つで、天皇の秘書官として詔勅を作成したり、後宮関係の仕事をおこなった役所です。以下に、出土木簡の特徴を述べておきます。



藤原京左京七条一坊出土の木簡

① 各役所が中務省へ宛てて出した、物資を宮から運び出すための許可を申請した木簡。許可を申請した役所として、内蔵寮（天皇の宝物や日常用品を調達管理する役所）や画工司（宮中の絵画を担当する役所）がみえ、木簡には物資の数量や出入りの門名、担当者名などが書かれています。

② 皇太妃宮職（阿陪内親王あへいしんの家政を掌る役所。阿陪は後の元明天皇）や、宮内省（天皇や皇室関係の庶務を担当）からの木簡。断片のためはっきりしませんが、①と同様の内容かもしれません。

③ 御名部親王宮（長屋王の母。阿陪と姉妹）、石川宮（某親王家）、県犬養三千代あがたいぬかい（藤原不比等の妻。光明皇后の母）など皇族・貴族との物品のやりとりを示す木簡。

その他、役人の位階昇進や勤務評定の木簡、炊事役の逃亡を記す木簡、難波津の歌を下の句まで記す珍しい木簡などが出土しました。

以上の木簡は、基本的には大宝元年（701）施行の大宝律令の制度によるものです。記載の元号も大宝元年と大宝2年に限られています。ちょうど大宝律令が施行された直後の役所の書類が、一括して見つかったことになります。

しかし、ふつう宮の内にあるはずの役所がなぜ宮の外にあったのでしょうか。藤原宮の大改築のため、一時、宮外に移転した可能性などが考えられますが、詳細は不明です。今回の木簡の発見は、古代の都城制を考えるうえで、新たな課題を生じさせたといえるでしょう。

石神遺跡の調査（飛鳥藤原第116次）

石神遺跡は、斉明天皇の時代（655～661）に、異国や辺境の民への饗宴をおこなったり、客館として機能した場所と考えられています。現在、飛鳥資料館に展示している石人像と須弥山石は、明治時代にここから掘り出されたものです。



石神遺跡の調査風景

奈文研では、この遺跡を1981年から継続的に調査してきました。今回の調査は14回めにあたり、昨年度調査した東側の隣接地を約500㎡発掘しています。これまでではもっとも北に位置し、遺跡の北限を解明することが期待されます。

石神遺跡は、調査の難度という点では、飛鳥でも有数の遺跡です。遺構が複雑で重複が多いうえに、傾斜地に大規模な造営を何度も繰り返しているため、何層もの整地土が各時期ごとの遺構を覆い隠し、寸断しているのです。

そこで、遺構を検出するには整地土を一層除去し、また遺構を探す、という作業が必要となります。当然、整地土を除去できるのは遺構がない部分に限られますが、こうした作業を経て、少しずつ遺跡の状況が明らかになってきました。

昨年度の調査で石神遺跡の北限と考えた石組大溝は、今回の調査区を横断してさらに東へのびています。幅2.4m、深さ0.7m以上という立派なもので、これが北の端を区画する溝である可能性が高まりました。また、それとセットになって遺跡の北限を構

成する東西方向の掘立柱塀も、同様に東へつづいていきます。ただし、この石組大溝はある時期に埋められて、底に石を敷き詰めた幅 0.9m、深さ 0.3m ほどの浅い石組溝に造り替えられていることが、あらたに判明しました。

北限に近い関係からか、建物の密度はさほど高くありません。調査区東南部で、大型の掘立柱建物 1 棟を確認している程度です。一方、遺物は大量に出土しており、とくに藤原宮期の溝からは膨大な量の土器が見つかりました。

発掘調査はまもなく佳境にはいり、9 月後半から順次、遺構写真の撮影や平面実測などをおこなっていく予定です。（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）

文化遺産研究部の調査研究概要

年度計画にもとづく調査研究も、4・5 月の準備期間を経て、6 月以降いよいよ本格的に稼動し始めました。とくに 7 月に入ってから、町並み調査や文書調査、遺跡整備の調査など、現地に出かけての調査が多くなっています。

建造物研究室では、醍醐寺、唐招提寺、東大寺、元興寺など古代建築の調査をはじめ、高山市の町並み調査や文化財建造物の保存修復に関する研究など、活動の場面は多岐にわたります。またこれに併せて、文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿院復元の事業に、専門的・技術的な立場から援助するという大きな仕事があります。ただし、本年度からは独立行政法人化に伴って、事業主体である文化庁などの要請に応じて助言し援助するという立場に変わっていますので、昨年までとはいささか異なる戸惑いもあります。



北海道常呂遺跡の整備状況

歴史研究室では、7 月中旬に東大史料編纂所と合同で薬師寺の文書調査をおこない、7 月下旬には石山寺の依頼による文書調査に参加しました。石山寺では、最近その所蔵が再確認された「薫聖教（おいのしょうぎょう）」13 巻に関する記者発表が 26 日におこなわれ、その準備に協力しました。また 8 月には、東大寺の聖教文書類の調査をおこない、文化庁の醍醐寺の聖教調査に参加しました。その他、興福寺文書や北浦定政「松の落ち葉」の調査や写真撮影なども継続して実施しています。

遺跡研究室では、全国各地で整備されている史跡・遺跡の中から、より大規模なものを 120 箇所程度選び、その整備・活用・管理の状況を調査研究する計画を持っています。初年度に当たる今年は、まず対象とする遺跡の選び出しと調査項目などの整理をおこない、現地調査は北海道と東北地方を計画しています。来年度以降、順次地域を広げていく予定です。また、古代庭園に関する調査研究も重要な課題です。今年度は、日本庭園の源流ともいえる古墳時代以前の「流れ」に関する遺跡や遺構を対象にした研究会の開催を計画しています。これらに併せて、発掘調査で確認された「庭園」遺跡のデータ・ベースを作成し、奈文研の HP で公開していく予定です。

（文化遺産研究部）

文化財関係研修の実施

発掘技術者研修「一般課程」

今年の「一般研修」は、例年よりも 10 日ほど開始を早め、6 月 12 日から 7 月 17 日の日程で実施しました。考古学調査の経験が十分でない埋蔵文化財担当職員に対する研修であり、本州・四国・九州から総勢 20 名の研修生が参加しました。考古学の方法論、各時代考古学の概説、文化財及び文化財担当者の法的基盤等に関する基礎知識の習得のほか、最も基本的な考古学遺物の観察・実測の習得に力点を置いて、例年よりも多くの時間を割き、個人指導も採り入れました。

研修生の評判は概ねよかったのですが、とくに好評だったのは、遺物実測実習と臨地講義・飛鳥藤原地区の遺跡見学です。一方、今後の研修に生かすべきいろいろな要望もありましたが、中でも、彼らが